

野田市告示第81号

地方税法（昭和25年法律第226号。以下「法」という。）第410条第1項の規定により、令和7年度分の固定資産の価格等を令和7年3月31日に決定したので、法第411条第1項の規定により、固定資産課税台帳に、その全てを登録した。

よって、同条第2項の規定により告示する。

令和7年4月1日

野田市長 鈴木 有